

令和 7 年 甲州市議会 6 月定例会

市 政 の 概 要

令和 7 年 6 月定例会の開会にあたり、議員各位におかれましては、提案した議案をご審議いただくことに対し、心から敬意と感謝を表するものであります。提出いたしました案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

市制施行 20 周年となる新たな年度が始まってから、はや 2 か月が経過いたしました。本年度の各種事業につきましては、全庁を挙げて推進しているところではありますが、不安定な世界情勢などに端を発する物価高騰は、市民の皆様の生活に直接的な影響を与えており、今後も予測することが困難な状況が続くものと思われます。加えて気候変動や需要量の変化、担い手不足など様々な要因による米不足についても、一部、備蓄米の流通が始まったものの、完全な収束までには至っておりません。

私としましては、社会情勢の推移をしっかりと見極めながら市民福祉の向上を第一として、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、勝沼町菱山地区にマリオット・インターナショナルブランドのホテル建設が進められている件については、積水ハウス株式会社がマネジメントを行っておりますが、その進捗について、当初計画からの遅れが生じておりました。私としてもこれを懸念し、積極的な働きかけを行った結果、先般、事業関係者より来年 1 月に工事着手、令和 10 年には完成する予定との

発表がありました。ひとまず安堵するとともに、完成後は市内滞在型観光の拠点のひとつとなることを期待するものであり、事業の順調な進捗を願うところであります。

それでは主な施策、事業等の概要について申し上げます。

まず、ふるさと納税についてであります。

令和 6 年度における本市ふるさと納税受け入れの総額は 42 億 8000 万円余りとなり、昨年度対比 115.9 パーセントとなりました。ふるさと納税制度は本市の特産品を全国の皆様にお届けすることで、宣伝効果も大いに期待できます。本年度におきましても良好な成果を上げることができるよう、新たな返礼品の開拓や、高い品質の維持・管理を図るとともに、事業所指導等を実施するなど、精力的に取り組んでまいります。

次に、副業プロ人材活用事業についてであります。

先月開催したセミナーには、市内において事業を展開している経営者など、多くの皆様のご参加をいただきました。事業を進める上での課題や悩み事等の解決策をその道のプロ人材と共に考え、実践することを目的とした本制度をご活用いただくことで、商工業等の更なる発展に繋がることを期待するところであります。

次に、戦後 80 年に関連する事業についてであります。

本年は終戦から数えて 80 年の節目であります。そこで、昨年ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会か

ら講師をお招きし、市民文化会館にて講演会を実施することといたしました。また、わだつみ平和文庫の展示と合わせ、「平和展～平和な世界に、子どもたちに伝えたい」と題した企画展や、甲府空襲関連の講演会の開催、加えて児童生徒を対象とする語り部講話会も行い、改めて戦争と平和について考える機会の創出に取り組んでまいります。

次に、システムの統合についてであります。

本市の内部情報系システムについては、現在、人事給与、文書管理、財務会計などを個別に運用しておりますが、これを相互に連携させる統合内部情報システムを構築し、本年度末までに稼働する予定であります。

今後も DX 推進により、行政事務の効率化や市民サービスの向上に繋がるよう取り組んでまいります。

次に、定額減税補足給付金給付事業についてであります。

このたび令和 6 年分の所得税額が確定したことから、改めて本来給付すべきであった額を算出し、昨年度実施の調整給付額との差額が生じた方などへ速やかに給付を行ってまいります。

次に、国際交流事業についてであります。

本年度は姉妹都市でありますフランス共和国、ボーン市への中学生派遣交流を再開いたします。9 月 15 日から 22 日までの 6 泊 8 日の予定で中学生を派遣し、ホストファミリー宅に滞在しながら、中学校訪問や市内各施設の視察などを行い、現地市

民との交流を図ってまいります。

次に、氏名の振り仮名法制化についてであります。

デジタル化による情報のデータベース化が進んだことで、振り仮名を管理する必要性が高まったことなどから戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることとなりました。本市が本籍地である方に対しては記載予定の振り仮名を通知し、順次確認を行う予定であります。

次に、介護予防事業についてであります。

介護予防に資する活動を行う団体などを対象とした「高齢者等通いの場整備及び運営補助金」につきましては、初年度ながら先月末時点で既に6団体が活動しており、申請を受け付けたところであります。今後も実施団体が増加し、多くの通いの場が生まれれば、本市介護予防の進展に資することができますので、制度の周知等、積極的に行ってまいります。

次に、子育て支援事業についてであります。

食費等の物価高騰に直面する、子育て世帯に対する特別給付金につきましては、本市から直接児童手当を受給している世帯に対して、口座振り込みによる給付を4月末に完了いたしました。現在は、これ以外の対象世帯の方から、今月末を期日として申請を受け付けている状況であります。

次に、人間ドック費用の助成についてであります。

新規事業であります75歳から79歳までの後期高齢者医療保険加入者を対象とした人間ドック費用助成の申し込みを4月に開始しましたところ、現在までに約300名の方にお申込みいただきました。更に多くの皆様にご活用いただけますよう、引き続き周知啓発に努め、健康診断受診率の向上に取り組んでまいります。

次に、鈴宮寮についてであります。

鈴宮寮につきましては、昨年度行った資産調査、将来シミュレーション等の結果を勘案し、民間譲渡に向けた基本方針を決定したところであります。今後は更に詳細な譲渡条件を策定し、堅実で安定性のある譲渡先選定に向け、手続きを進めてまいります。

次に、熱中症対策についてであります。

昨年来、熱中症庁内対策会議を立ち上げ対策を進めてきたところであり、4月からは市内20か所に涼み処を設置しておりますので、市民の皆様には市の公式ラインや防災無線などによる熱中症警戒アラート等の発表にご注意いただきながら積極的にご活用くださいますよう、お願いいたします。

また来月には、市民の身近な場所で熱中症予防活動に取り組む団体を「甲州市熱中症対策協力サポーター」として登録する新たな制度を創設し、募集をいたします。これにより、熱中症対策を進めてまいります。

次に、リチウム蓄電池の回収事業についてであります。

これまで統一的な回収方法が定められていなかったリチウム蓄電池等については、環境省から標準的な分別収集区分のひとつとして位置付けることが通知されたことを受けて、本市では来月より行政回収を行うことといたしました。排出方法等については、今後広報誌などを通じて市民の皆様にお知らせしていく予定であります。

次に、世界農業遺産についてであります。

令和4年7月に世界農業遺産の認定を受けてから3年が経過いたしますが、この保全計画については本年度が最終年度であり、現在新たな計画の策定に向け、準備を進めております。また4年目、5年目と啓発イベントやセミナーなど精力的に実施し、本市農業振興に繋がるよう、取り組んでまいります。

次に、ワイン振興についてであります。

本年度よりK0J、山梨ワイン海外輸出プロジェクトは、シンガポールへのプロモーションや情報発信力強化など、新たな取り組みが始まっております。本市としても支援を強化することにより、市産ワインのブランド化を推進し、販路の拡大に繋げてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてであります。

本年度からは「第4次甲州市観光振興計画」により、観光立市甲州市の更なる推進や交流人口の増加などを目指しており

ます。昨年「観光交流協定」を締結した、静岡県牧之原市との交流を活発に進めており、7月には「サーフィン体験ツアー」を実施するなど、相互交流に努めてまいります。

次に、商工業振興についてであります。

昨年山梨労働局と締結いたしました「甲州市雇用対策協定」に基づき、雇用対策に効果的・効率的かつ一体的に取り組むため「甲州市雇用対策協定運営協議会」を立ち上げ、山梨労働局との連携を強化した取り組みを推進しているところであります。

次に、学校教育関連事業についてであります。

国の、GIGA スクール構想加速化事業に基づく、リーディング DX スクール推進事業に祝小学校及び勝沼中学校が認定を受けたところであります。これにより今後も GIGA 端末とクラウド環境の活用による教育環境の高度化を進めてまいります。

また塩山中学校と塩山北中学校との再編については新たな学校生活が始まってから2か月が経過いたしました。スクールバスの運行、新しい制服や体育着の導入などについて、ここまで順調に経過しているところであります。

次に、公民館事業についてであります。

JA フルーツ山梨より、譲渡されました旧玉宮支所を改修し、建物全体を玉宮公民館とするリニューアル工事が完了いたしました。今後は地域コミュニティの核となる施設として、生涯

学習活動をはじめ様々な形で地域の皆様に活用されることを期待するところであります。

次に、いきいき甲州プロジェクト・ヴェスタ甲州についてであります。

本事業のひとつであり、3年目の開催となる「稲作体験事業」につきましては、雨の中での作業でありましたが、塩山福生里地内の田んぼをお借りし、15組の親子が参加して秋の収穫に向けた田植え作業を終えたところであります。

国内の米不足が大きな社会問題となる中、子どもたちが米作りを「体験する」ことを通じて、食の大切さを学び、農業への関心を深める貴重な機会となるよう進めてまいります。

次に、水道事業についてであります。

水道料金につきましては、諸経費の高騰や人口減に伴う収入の減少により、15年ぶりに改定を行うこととし、ご利用の方へお知らせの文書を送付したところであります。

今後も、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

開館50周年を記念し、年間を通じて様々なイベントを行ってまいります。特に、開館記念日であります8月1日からは、3日間にわたり記念イベントの実施を予定しております。

また、施設の整備改修も行い、ブランドイメージの向上や地

域の活性化に貢献するとともに誘客の増加や増収増益となるよう努めてまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算第1号は、945万5千円増額し、補正後の額を208億945万5千円とするものであります。本補正は、戦後80年、平和展・日本原水爆被害者団体協議会講演会開催事業などにかかるもので、事業に早期に着手する必要があることから本日の議決をお願いするものであります。

また、補正予算第2号は、2億6,257万7千円増額し、補正後の額を210億7,203万2千円といたしました。

本定例会においてご審議などをお願いいたします案件は、ただ今の補正予算案の他、条例案6件、その他案件1件、報告事項1件、専決処分報告2件であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信の一端と主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

今後も甲州市の発展に向け、全力で努めてまいりますので、市民の皆様、議員各位におかれましてはご協力をいただきますよう、お願いするところであります。